

令和6年度政策評価等の実施状況及び

これらの結果の政策への反映状況に関する報告（概要）

行政機関が行う政策の評価に関する法律
 第19条の規定に基づき、国会に提出する
 ものです。

1. 総務省の取組（2ページ）

- 1 政策評価の推進**
 （政策評価制度の基本的事項の企画立案）
- 2 複数府省にまたがる政策の評価**
 （統一性又は総合性を確保するための評価）
- 3 各府省が自ら行う政策評価の点検**
 （政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保
 するための評価活動）

行政評価・監視の実施

- ・各府省の業務の実施状況を実地に調査
- ・問題点を実証的に把握・分析

行政相談の受付

- ・行政に関する苦情や意見・要望を国民から直接、分野を問わず幅広く受付
- ・全国約5,000人の行政相談委員（総務大臣が委嘱した民間有識者）が活躍

支援・点検・評価

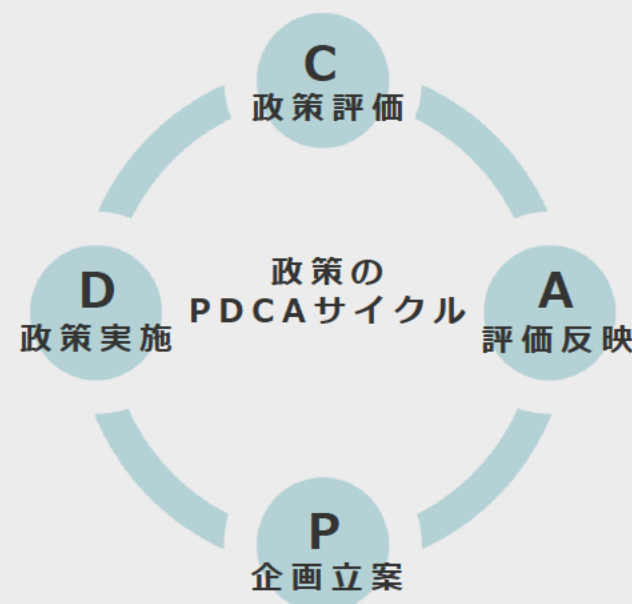
勧告・通知

あつせん・通知

各府省

2. 各府省の取組（3ページ）

所掌する政策について自ら評価し、
 その結果を企画立案に反映



1 政策評価の推進（政策評価制度の基本的事項の企画立案）

- 令和5年3月の「政策評価に関する基本方針」（平成17年12月16日閣議決定）の一部変更を踏まえ、令和6年度においても以下の取組を行い、各府省における新たな取組を後押し
 - ・ 各府省が直面する課題や悩み（新たな政策評価を行う上での工夫や個別の施策・事業の効果の把握・分析等）について相談に応じるなど伴走型で支援
 - ・ 各府省や学識経験者と共同で具体的な政策効果の把握・分析を行う実証的共同研究を実施
 - ・ 政策効果の把握・分析手法等に関する研究成果や学術論文等を基に知見を整理し、各府省の政策担当者への解説講義を実施
 - ・ 以上の取組も踏まえ、「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」（令和6年3月策定）を改定し、各府省における工夫の事例、政策効果の把握・分析や政策の点検・改善を行う上でのポイントを追加するなど、内容を充実強化

2 複数府省にまたがる政策の評価（統一性又は総合性を確保するための評価）

- 「不登校・ひきこもりのこども支援」（フォローアップ）
- 「生活道路における交通安全対策」（実施中）

3 各府省が自ら行う政策評価の点検（政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動）

分野	点検対象	主な指摘事項
規制	法令により新設・改廃される規制に関する評価	・ 正確な推計が困難として定性的な記載にとどめるのではなく、一定の仮定を置いた推計や幅をもった数量（上位値や下位値の設定等）を用いて効果及び負担を説明するよう求めた。 ・ 他の規制手段や非規制手段との比較結果を簡潔に記載し、当該規制手段を選択することの妥当性を説明することを求めた。
租税特別措置等	令和7年度税制改正要望に関する評価	・ 過去及び将来の効果（達成目標の実現状況）が定量的に示されておらず、達成目標の実現にどの程度寄与するのか明らかにされていない。 ・ 達成目標が他の要因の影響を受けやすいなど適切に設定されていない。

各府省における政策評価の実施状況

令和6年度政策評価実施件数 **2,409件** (5年度: 2,504件)

事前評価

869件 (5年度: 934件)

評価対象	件数
全体	869件
研究開発	108件
公共事業	487件
政府開発援助	45件
規制	158件
租税特別措置等	65件
一般分野	6件

事後評価

1,540件 (5年度: 1,570件)

評価対象	件数
全体	1,540件
一般分野	220件
規制	140件
租税特別措置等	8件
未着手・未了の事業等	682件
完了後・終了時の事業等	490件

各府省における政策評価の結果の政策への反映状況

事前評価

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算要求等に反映（このうち、予算要求に反映したものは136件）

事後評価

実施中の政策（完了後・終了時の事業等を除いた1,050件）について、評価結果を踏まえ、施策・事業の改善、廃止・休止又は中止、予算要求等に反映

反映状況	件数
全体	1,050件
施策・事業の改善等を実施	88件
これまでの取組を継続	962件
予算要求に反映	252件
機構・定員要求に反映	49件

※ 各府省別の政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページに掲載
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_r06houkoku-3.html

